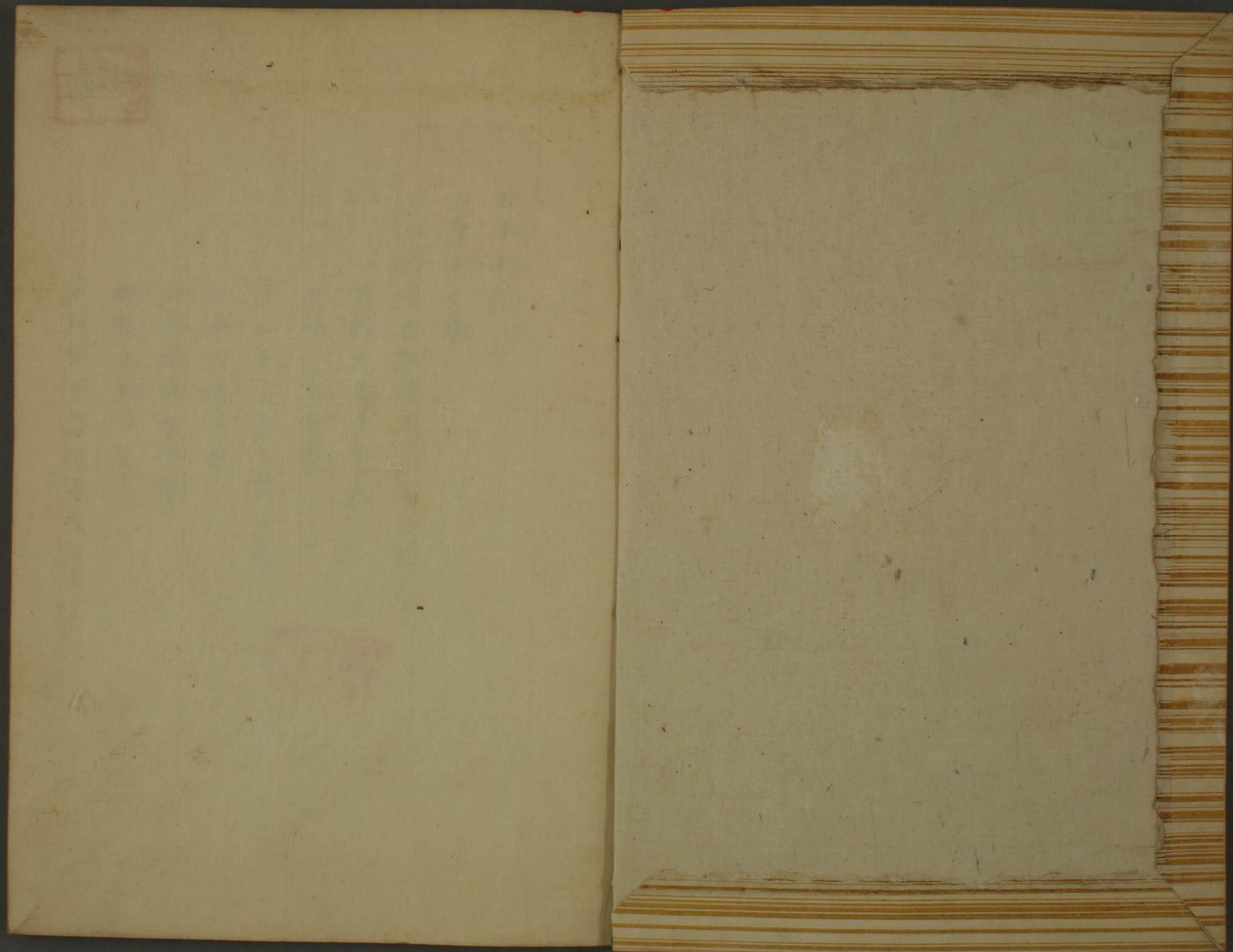


ル 2
3097
7





門 2
號 3097
卷 7



日本行紀

第十七篇

帝國日本領事官との應接

應接の為の用意

日本人の衣裳

「ゴムモドレ」上陸の事

日本士卒の事

日本領事官の事

約定を始る事

「ゴムモドレ」の膽大なる事

早稲田大學圖書館
26.2.5
蔵 叢

浦賀奉行我艦よ来る事

日本人の禮儀及び学問

我等琉球よ帰帆の事

第十二日の朝諸陣屋及び臺場よ旗を建て其陣
の後よハ黑白布雜の延大なる木綿を張り其
幕の○先よ日本近海よ来り我邦の航海人
ハ臺場の上よ張る木綿の事と語りて云へらく
此木綿ハ陣の内部を覆ハさぬ為よ用ゆる也と
然もども十六年前天保四年ハルケル各人と共

ヨモリリニ船よ乗組廣東より日本海辺よ来り
我邦の通辨官ハルケルスウキルリアム各人
此陣の後よ張る木綿ハ我カ携帯銃丸の其国の
騎兵を傷さる為よ障防もる具なりといへり然
まども舍熟考るハ木綿よ一てハ加農彈ハさ
らなり携帯銃丸とりへとも防ぐこと能ハをもと
覚ゆもむ果一て信用なりゲマ一
身八時我且ツ時よ至りハ亞米利加人先導の為
浦賀奉行按分明ならハ後の浦賀奉行とハハる事其
他支配下の者兩三輩を卒一て本艦よ来る其諸

士の衣服を草の黒き絹の廣袴の類にして我邦
の「レ」テレス如袴の紐のの似たる絹の紐を以て
腰は高く結付たり其袴は廣き濃き花色の絹
をめぐらして縁をとまり○細密に縫する絹の
袖ハ袴の紐を結する所は終り按むるに常の衣
ら云を腰は常の帶有りて其は二刀を佩り○さ
て此諸品ハ衣裳を以て覆り其衣裳ハ胸は鎧を
以て接へき裁断あるの外「スパア」ニ也此類の「ホ
ニカ」及て我邦の「カト」あり「ケ」の邪法宗法後の神
靈を禱する時用ゆる衣裳は似たり此衣裳ハ支配

頭は折るハ金銀糸及び諸色の糸の織物なり支
配下の輩の衣裳ハ緋色なるもの或ハ黄蜀紗ハ
しる裾はハ金又ハ銀の笹縁を付け又胸と背と
は紋を縫付たり按むるは北衣服なる踏心
第九時我時に至て上陸をべきよ一の命を得る
里已は上陸せむとゆるはゆづ三四艘の小舟を
して其海岸を乗演送りたり此ハ差害を為す事
あらむ防がむとの策なり我が總体の艦より
十五艘の小舟は四百人乗組り而して第十時
前我なり四時「ジュ」スクハニ船より加農爆巻を以て

「ムモト」發達の合圖有たきを即一統舟を
放つ〇應接は定まる所ハ前説く如く栗濱なり
ちくも小なる内海にして浦賀よりハ西の方で
道規九二里程あり此濱ハ大抵百五十艘むら
その船を備へあり又廣き二ツの假屋を建テらま
あるが其假屋の前は美なる服を着し一列
の士備たる如見たり其左右凡二里程の間ハ黒
き六或ハセ「ブート」我目の一尺ハ凡くらゐの
高きは木綿を張り教多の兵士羅列せり此兵士
の教ハ詳し算知もる事得以何と名まハ素よ

リ「バタイロ」各隊の形状を為さむ也此を
と此日本人凡六千人と有べしと覚ゆ若右子減
むるとも必五千人より少き事ハなる屋其
兵士ハ皆鎗或ハ大繩打の鉄砲又ハ弓矢を持て
且尤主用と以と思もきて両刀を帶せりさきと
其両刀を何の爲に用うるやをあらむ恐らくハ
飾なるへし前條は云る二つの假屋の近傍ハ
百五十人むらり二列に立ち携帶銃を持し其
他の兵士皆入乱まきありし其携帶銃ハ通常の
製にして筒先は鋏を付し其左側は最舊製の

車臺子三行及び四行の銅の加農砲を架せり此
砲ハ日本と^{ポルトガル}ホルチケセ^名国の「キリストター子」人
との戦子取得する「スバアー」^名国及び「ポルチ
ケセ」^名国の加農と見えり此兵の命令官ハ巴の
旗を建く其下子低き床几子懸きり馬ハ従僕を
し^く兵卒の後子立く堅く守ら^しむ其馬を見る
小生立ふさ^しとり^へど^し健状^まして^をよく成
長せり○馬具ハ草^まて製^し其上子金銀を以^て
綵飾をなせり馬の鬣ハ短く断ち尾ハ細き袋^よ
扱^め或^を諸色の紐^まく^り廻^らし^て結^へり此馬我^が

音楽の色を聴^く耳を立足^まく^地を蹴^まる^ど
く大^よ兵士を害^せり此馬の立^る傍の兵士ハ
凡^十五^或十六^フト^止の長さなる種々の形を為
せる鏡を持^{あり}
「ゴムモドレ」上陸せ^し後ハ「ゴムモトレ」の右の方
子ハ海軍士卒左の方子ハ水主居^まりこの士卒
水主を^してニ^ゴン^バク^ニ「^名隊を為^せり○海軍
士卒ハ「マヨール」^名館及び「カビタン」^名館の命を受け
水主ハ四人の「ロイテナ」^名止^館及び二人の「シナス
フメン」^名の旗持の命を受^く其外四十人の「オヒシ

ル官ハ支配と成てコムモドレと守固なりた
リ
此時前子應接せる浦賀奉行支配下を率ひ来リ
諸人子挨拶して後諸列も前子いへる假屋の
方へ進み行也

其所子ハ假屋を白と黒との木綿と張もる上り
口ありく日本人ハ皆其外面に立てり其内子ハ
あぶ子浦賀奉行及び支配下の士兩三輩のい在
るコムモドレとを引導けりコムモドレも亦終子
士卒を陪従さするの外皆入口に扣へ居させし

リ赤の畳を敷たる入口子ちうく二階石と高き
坐舖あり其席は日本領事官二人坐せりその
二人ハ戸田伊豆守井戸石見守といへる戸田ハ
井戸ヨリかしく上坐し坐せり井戸の右の側は
栗左工門と云ふ役人膝屈り此人ハいうなる役
階なるやうに又領事官の後子栗左工門とい
ふ浦賀奉行坐せり政明按察奉行に前條より
く人の事ハ前子井戸の右側なる新の庇門
といへるハ同名異人なるべしさきと全同名
の席子ねまし役吏の名は志らく書るは全同名
異人ありや彼国人聴誤りてかく書るは全同名
いへるを栗左工門の事と前條に記すは誤り
と

ふりたるう思ひ非めたるなるへく覚すべてい
事もあ又戸田の前子達之助と稱呼する通辨官坐
せり此等の人もこの定約應接の間ハ膝を屈し
て居り此領事官に對へる三川同士の腰杖を
並べらるるゴムモドレ及ひ二人老年の「カボタ」を
倚らしめり又「カシ」ル館ハ後子坐し日本の
支配下の者人いな前の入口に膝を屈して居あ
る

西人の領事官「ゴムモドレ」に應接して金の錠を
つけたる箱に錠を添へる童子をして荷ひ来り

其内より日本帝王へ合衆国大統領よりの書簡
又合衆国の大なる封印を入るる黄金の「トオス」
の箱に印籠蓋を就する「ゴムモドレ」よりの約定書
を出し日本へ送るよしを告ぐ二人の領事官へ
手渡すをその書簡ハ漢文和策文佛策斯文を添
たり〇領事官礼儀をして披見し後廣き函の内
に収め太き絹の紐にて二三度めぐらして異な
る結やうに堅く縛る

我輩の聞しごとく此二人の領事官ハ高階の人
と見えり其戶外にある支配下の者領事官と

説話を語る時ハ毎事謹々膝を屈め頭を地ニ低く
厚く礼をる小我輩が終り礼儀を為し座敷に入
り立立しあるを見らハ定く異様は思ひしなる
べしさて此一舉を思惟をれば前時和葉陀と於
魯志邪より使節を送りし時ハ甚無法なる取
扱は逢く空しく帰りしなまども此度ハ互に礼
儀を正しく斯くむうりの大功を立る事を得た
るハ實は難しき事なり

彼兩國の使節ハ前前子子説和葉陀和葉陀實は義理の通ぜ
ざる役吏は對して其国法なりとて膝を曲げ又

膝と腹とを前の方子屈くる事ハ辱為さしめら
れりとりへども我輩ハ辱いりよいとるりと
も為し難き業なり○我輩ハ右のおとく為業ハ
為し難く又下々午は出く斯の如くの事ハさせら
れりハ終り事ハ成就しけむ手剛き強令
を出しし聊も屈する事なりしはさきど日本人
は對してハ更は無法を為さる我國の礼を以て
相當の挨拶あり○此午剛き事ハいむるも
日本人は屈せざりハ大よよ事ハ終始是
の為し利得あり○日本人も始めハ戦を為

さんと云体有しかど我艦中にて「コムモド」
ハ最高階なる者なきとも士卒は命と出ること
嚴にして且無礼なる事なりしうバ終りその
威風は感して和親は及べり又此和親は及ぶ事
も此方より彼国の使人を属後の者の如くあり
あり福ども至る懇切は取扱たまむなり
我等内海より浅深を測りなごしし殊に碇泊は
宜しき所は懸りし時日本人より「日本海は来る
時ハ其国の政令はあつらふべきは石のむく為
を事ハ日本国法は背けり」と云へり日本より斯

の如く云時ハ恒に左の如く返答せり「我等ハ我
国政を以て斯の如く為をなり又右の如く測量
せる事も金世界は於る常の事なれハ此處は於
ても亦右の如く為せり」○此の如くいふ事ハ日
本は来る時合衆国より評決しする事どもなり
多とへ斯の如くする事日本人は新なる事
は思ふべからし我輩は於てはた急難有る
時は利を得む為にゆるのこなり若急難は遇事
有りとも大砲教門を備へある我蒸気フレグッ止
号船小日本の小船十二斤砲等以て敵にむかひ此

方ハ利益多りるべし

終ヨ「ゴム」トシ「交易」の條約の事思らくハ急速
ニ返答有べき事ならん定々熟考の上なるべし
此ハ唯今一度帰帆一再び来春来るべき由ヲ入
りありとも前ニ云る兩國官吏和蘭陀於魯志の日
邦の使を云
本ヨ来りて半々擧のおとく取扱きて教月を経
終ヨ日本人僻の偽答を得一多々ひよ反一たる
ハ日本人も前代未だの事なるべし領事官此語
前ヨ云「帰帆」ト再来るを聴く甚恐怖一する体と
といひ「」トもなりを聴く甚恐怖一する体と
満面ヨ露せり其時「ゴム」ト亦辞を添く我等

今一度帰帆すべしといふも日本帝都の近傍ヨ
来りて我軍カと頭一して押す貿易を謀らむと欲
するはあらざる證と思ひ給ふべしと云ふをむ
領事官少一色を直一万事よく受引たり

是等の事畢く後右の席に去り列を正しく歸路
の舟ヨ乘移らむといひる刺海軍士卒の「ゴ」ヨ
ル館樂人を集め日本海濱ヨ於て大鼓の「ア」クコ
ムハク子メニト大鼓のを以て「ヤ」ニケ井ドオド
レ人の古き歌即と奏せりこハ通常の祝樂を弘
めむとしての為なり

奉行支配下の者共、我国人を船に導引して俱に
我艦中へ来されしをこの奉行其外の人を新説
を聴事好まざる伴なれども我艦中を具に換
認しより斯人ハ未だ斯の如くなる者と見
ると覚おしき殊に我が器械大砲携帯銃及び
「ホルヘル」（物を動かす機の上下等と見くハ驚感し
る里然走とも彼等も地理学天文学ハ甚委し
と見えよりかくいふハ地球（北ハ圓き物ハ地画
を以て日本於魯志邪英吉利斯和蘭陀及び合衆
国等の都府を仔細に指示しるをむなり又彼よ

里問發せしめて日本人も全世界の生物を明
察せる事ハ知まり其問の一二を爰に記すへ
先「メキシコ」（西米利加洲ハ猶孤立せるヤ又全く
合衆国に属せしたるヤ又「子ウヨルグ」（地より「サ
ンフランシスコ」（地の方への大車道ハ出来せる
ヤと斯の如くの間なり其時ハ一ハ地球（前ハ
を指し去るを示せり
我等の部屋にも尚種々の物を贈り即金襴及
ひ他の物件諸種の塗物扇子酒椀百頭の鳥教十
個の卵等ありおまゝ為し「ゴムモド」（船よ里も

同等の物を贈りて返謝セリ然るも「コムモド」の贈物中ニ在りたる救個の高價なる武器と礼儀正しく指さし又其中ニ多量の酒類精製の蒸焼菓子並ニ砂糖漬ありたるを愈珍重と爲すと見ゆ其故ハ諸子日本人船ヲ来里一時毎ニ最美味と一てちまぢ用ひあまむなり殊ニ最終の日浦賀奉行甚多く「シヤムバグ子酒」を飲ニ非常ニ悦む一此一比一伴ニて歸りニる一所一見ニる一知るべし

此會合後一郡の船測量を全成一来春ニ爲ニ好き下碇處を求めむと一尚二日港内ニ留マれ

○此業を作ス間ニ日本人との懇意日々厚くなリ奉行も尚數度船ヲ来りて我等を訪む我が小舟を土人の舟の近處ニ行き雙方の人互ニ入り交りて烟草を烹へ贈答一たるも屢あるありて其品の中ニ一度ハ結構なる藥類殊ニ勝ニてよく熟一したる桃を受クあり

第十五日我等此港を出テ終日南ニ向ヒ諸嶋の間を走り復大海中ニ来りニる頃船を真直ニ琉球の那霸港の方ニ向ケる

此路ニ烈ニき暴風ヲ遇ヒちまが爲ニ救個の木

器を失ひ「レスレス」船も亦二小舟を失へり
然もとも他の損失なく殊に人命を拘りて哀む
へきまとなし

第二十五日の日中より前日の下碇處より来りて
は残り置きし運送船「シブ」船の同伴懇懇
小遣の意を表せり○叔又我等とな一回缺乏
し多し鮮肉及び蔬菜の貯を入も換ふるを大よ
るへり

おこし来りて後救日を経り現在「レケ」ド
我等面目として薄い復祭を設く音郷た

むらら 其祭ハ前日の祭とサレて異しして礼儀
正しきものと少く海平及び水車を引連せびコム
モドレ此時土人の十分よりよく我和睦を愛する
志あるを知り我等は随行する役人と我等と遠
がけ我用を足さむと欲するの企より実し我等
其同伴を免れ進いて居止むるを願ひ我等は心
を通むる情あるの證を見認めむと欲せしは彼
より我等の食物及び其外必要の物あまば我等
自ら市上にて賣買し互に障なく貿易すべき望あ
るを知らしめたり○其始ハ国侯琉球王先ツあま

不同意して許容する事とありんうとて土人の
詞を聞き聽を欲せざりしは「コムモドレ」自首
里^王坂^王は行き此事の法を立むと欲する事と我告
げ知らしめし頃直は同意の返答あり

我剩餘の石炭を次年に至るまぐあし貯ふる
が為は石岸庫を建てむと欲をせども又同トク
難あり此望は答ふる難とい方は甚非常なる事
とよしして其庫は土人の家と同様の法よく建つ
べきり故は暴風あを吹き飛むし或は土人こ
を盗し取る事と件の筒條を列年あり○此

諸難を穩し取舍しらく小舎を建らくあるも満足な
り

第七月二十一日の朝那覇にて一種の「バサル」東

ありある長^度を貯へて^て屋蓋^{あり}市街^{をいふ}とを^用

さしは重物布帛扇子諸種の品物多くして我等

もあは買へり然るもあはるるハ金貨高値なり

余ハ奇麗は塗りたる^{ヨツヒキダレハコ}四抽斗箱の米肉菓菜を盛

るべきもの一種の錫製の酒壺救個の塗盃絹の

帯ある「カフタ」^{羽織}の履烟草入と烟管扇子等を

集えり僅し三ドルラ^{我十八}ラ^重り買ひ得る

王○食料の値も亦支那錢を以て整歩の代を
拂ひ徐々と琉球の恐避をもる性質を亦勝ちて漸
多く此善心なる人民と我等の親交を結ぶべき
望をを生むるに至り

日本行紀

第十八篇

畧門アムカウより休息の時

名ムシシモシ

畧門より交調及び周遊

快意なる江遊

米倉

海中より救ひたる南嶋人の来りたる

カノ船名

日本よりの傳聞及び其道理穿鑿

傷ま—記損亡

狩陣

奉行アマラルの横死

弟八月初一日琉球を辞せれども逆風より甚進
し兼福あり弟三日の晩に真子合衆国より来り
ある「ファンタリア」といふ「スル」の快船ありし遇ひ
其次の弟七日は有名なる香港の港へ碇を入り
たり〇颶風の時節近づきある故に三日未だし
逗留せり此故に「リスレス」を「ワムゴ」
各地



行き「スエスキエ」ハ「ナレ」を「ケム」シ「マ」ニ「地」の碇處
に行きけり此處ハ稍安全なるを以てなり〇「ケ
ム」シ「マ」ニ「支那」音を朝日の金門といふ是
して此處を爾名つけしる人ありしハ英國の阿
片船の碇に入るに廣き水盆の嘴あるをのこ如
く—
浦と名つくるは同「鏡」の低く充なる岡丘
ありし其間子救軒の貧妻なる漢家ある處
なりと答ふへ—其熱氣ハ喘ぐべくして頸骨を
撓めざるを只代々の言傳ふる通知せるの暑
甚烈し—行く行をいふ余遊子技日を費むハ阿片船

を訪ひ或ハ漢とる為なり余ハ曾ク空ク時日を
費との後ハあらすとのへども實ハ退屈なるよ
里釣を始めヨリ然るハ竿を垂ると久クシキ
を経ク黄泉の住物イハヒを引キ揚くるの幸成得
多とども其物大の服を張リて恨めしく白眼ニラシ
時余自一介の餌を以テ賤シキ動物を引キ倚せ
くる悪業と為セシ故恥ぢテ復ちを放チ其本
處ハ去ラシメたり

四月の後快き便ありて「エキススベガチ」官命を觸出
役ハ屬シたる諸術者粵門ヨク方今建築シたる

病院中ハ住居をべしと聞き我等喜ひて此迎ハ
来リたる「ホルトカル」風の「ホルカ」船名船ハ乘リ同日
晚ハ粵門ハ来リたり

余曾ク粵門ハ其地形羨なるガ為ハ廣東及ヒ香
港ハ滞留とる異邦の商客夏秋の間去リ移苗
とるハ廻キ處なりと言ひしことを懐ヒ出たせ
里ハ○廣東の政道不和なるハ固ク此商人等今年
ハ例年よりも永ク滞在セリ此不和なき時ハ粵
門の穩和なる場所ハ居らむ心氣爽活なるべし
余日本ヨク稿を初めたる紀行を修め全備する

道中紀

と水注分辯を考むるとを考究して頭午あまが
為子ヒトカラミタバシラニト間暇を——とつへども明友と同居せむと思
て秋の初五六週間其業を廢したり然るは日業
の勞を慰するが為子日夕散歩せし故子ソク徭く彼
此の知音を得く終はハ交友を知らざる者なり
と唱へらるるを欲せざるを以て時々手食遊夜
食遊料理屋の遊子居踊遊子居獵漢等の誘引アヒも隨ふ
は至まり我が本業も漸く多く進こしは後て暇
日を得るも多き故以て終は安心して十分交友
を為を得たり

おとよ流行せる風韻を總論するは南方の交通
自在より宛屈ならざる風と正しき英吉里の
節義は適ふ風との甚よく根元より合和をも
のちして余美の處よりも此の如き好調子遇ひ
するおとなし又殊におとよ諸の信神者の為は
「エルドラド」詳ホありて土人の風俗と大に單論を
生む即魯門を指し支那府の外は「おルトガル」
府英吉里印度府東國府と名づく○所謂羨慕な
る風韻の調子ハ気の付き易き所よりして旅人の
為は甚快し一二異様の習風の速は憤も易き者

あるハ暫舎きておまを論せば譬へむ諸人の業
を学び知らむと欲しておまは近づき来る人ハ
諸人の前より来訪するハ此地の常風なり若し其人
と懇交する良友阿まを愈宜くおまなれも亦良
とも称譽を以て書状を以て丁寧に取り扱ふハ遇
分よりて宜からむ○訪牌テ札は事と記する者
を家婦に贈るを以て足まり訪問ハ直に許容す
るおと常よりて多くハ其時亭主来りておまを
謝し或ハ又婦女の書状は事招請するもあり此
時以後ハ其家の友となるなり

余偶某夕某婦人子會合をむと欲せし其婦他
の余が更に知らざる男子逢ふおとを企て或は
如是一男子招出たさまたるを聞きし我等の
為すが如く余の會合を他時より改ぬ延べし
親切に余を召出だし差し極まりたる他人の會
合より加えしめしあり

暑時所用の男子の服も下値なる羽織なるを以
て此の如き使用ハ大に心易く是も衣類も
諸友人の為に都合よく且龍動西英都吉里巴里斯佛
都斯の湖年レキステ都は於けるが如く日し諸將

の諸般の「トイレット」男女列位の用ゆると用ゆるを
要せされむなり

余が快く多く時日を送りたるハ支那の「コン
テルレシテント」館なる佛蘭斯の別君の家中
て佛蘭斯の「オッセル」館教人の會所なり別民
の貴婦人の快美なる談話あると兼て多邦の
語を通じ且つ常に勝れて音曲の上手なるを合
せれむ此婦の家ハ盛に聞けたる世界の中心と
謂つべし。○此處ハ音曲の遊稀なるバ又佛
蘭斯の「テコンスタニナ子といへる「ゴルベ」の

「オッセル」館救華ハ歌舞の上手なりが故に
さくは多くの美なる男藝者と同居せり又余時
は能故郷に在るうと思ひし事ありて天外万里
の絶境に在るをハ更に覚えざりき

又余が為に満足なる他の事伴ハ英吉利の醫鳥
氏にして生来極めて地圖を引く事と愛し善
く此術は長じたる美なる「おこグボート」舟を
所持し「カイト」舟ありて四人前の膳具及
び其他都合よく装置して十分其用を足せり
屢此船は江上の遊興を企てり此水濱ハ我

等の額縁は写したるや、画を納めて額に許多の美麗なる畫を納めしめり。景色はよき早朝に、ハ通常一ニ時間、午銃を以て、稻野に遊び、食膳子供せむが、為に鳥を射取、日光已り、宣き、過くと思ふ。至るは、此時、蔭多き處を求め、或ハ小舟に坐し、江濱一屯の人、畫けるが如き、渙家小舟、ヨシゲンの印度、樹間に半、隠き、る伴像等、封して、美画と、模写せり。○日中、ハ島氏の妻君を同席にて、昏食を用ひ、あり、然るは、此婦人ハ、女子の午業ハ、読書を以て、目を送り、ハ、夕涼、ハ、復道、適する、ハ、

必額縁と、午銃、帯さる、おとなく、○此少歩、ハ、救回、此江濱、ハ、沿ひ、ある、小村落を、訪尋せり、其中最大なる、ハ、カサー、ブラニ、セといへる、一、万口、許の、住處なる、郭、ハ、石壁を、迎らせり。此江濱の一處、ハ、非常なる、家作ありて、塔、ハ、似、ハ、里、其中、ハ、三個の、凹處ありて、救伴の、異神及び、神前、の、凡あり、皆尚、全態を、存せ、里、其、の、凡上、ハ、尚、燃焼せる、香具ありて、此堂社、尚、未、全、く、廢、せ、ざる、を、登、せ、り、然、も、ど、も、余、が、是、ま、ど、見、ある、許、多、の、神、社、ハ、於、ける、が、如、く、参、詣、人、及、ひ、僧、徒、ある、を、見、ん、

ちを以て支那より来る人民の表向よく和
まある神佛信心を事とする鮮きを知る

余他の處は巨廣なる家他の神社と倉庫の兩用
小供むる者を見さり按するは支那の北部の農
民の諸種は家族の見識よく救等の支派に分り
を其中の缺乏を補ふが為は皆某の勤と為し貧
者は皆年々米の一定量貯蓄し遣むる者なり
又君長の家族は其臣僕の貧者米を缺くときの
為は預りたるの備を為を勢む是を恐らくは古
風は後ふとのよしてあるが為は此大厦を建

其眷族の貧福は後いふ多少其費を出さす○余
が今話する所の家の甚廣くして美なる彫物の
飾あり且多く鍍金を用いたる○我等丁度第二
收納の時節は居たりしが故は其人米を此内は
収むるは忙しう里し○醫馬氏の救次此處を通
行せし故は此家屢全く充滿し其後暫して後全
く虚空なる所見たり○如是法令は支那全国中
あるありや否余未とて詳知らむ

あるは一奇事の志を述べて記すべきものあり

我が運送船「ウタムフトン」名船此頃「カーブホール

二を廻り帆走して去るに來りし巨海中より
十丈尺の長なる印度の^船六男の來りし
るを救ひたり其人の現る南海諸島中の一島に
里來るをのめりてよく去る^船をれを海上の
里救ふる遠く一千二百里外に流るる者な
り彼等の詞を聞くに只ガリバボシと答ふるよ
り他の詞も更なる辨むべからず此詞ハ其人種の
名よりて又よく其島の名となりたり其些女の
所持の品物中に救個のコレイセ金属器及び^法
官所用の薔薇飾具あり○此物件を所持するに
ローゼニカラニス

病院中に居る佛萊斯の「レニ」館を訪
ひく此救人を連れ行きしに彼等「レニ」
に對して大に急迫せる模様にて活潑たる身振
をなす大に喉音にて詞を發せしを以て考ふ
まば恐らくハ佛萊斯船曾る其嶋の濱に在りた
るを彼等見覺し「レニ」と推察せり但し此嶋を
實^{イカ}の處に在る人なる知おと能ハザリき
○其顔の形容を以て見れば「コレイ」人似し
まども去るに反して其鬢卷縮せり○其「カ」
丈夫なる板より作まども釘を用ひむ唯竹の織^{ホリ}

維イ多サ禁撃せり○此教人如是薄弱なる船にて
何如して此遠路を来り得るる我等諸人の解
し得ざる所なり

予等畏り琉球に残したる軍艦アリモウトハ
ニダリア共名の到着を得るはと交替し此頃
阿媽港に到着せり○此途中より「ブリモウト」厦
門及び平波を過ぎけるが此二府今を再支那帝
の予に属したり○始賊徒難く拒防するはとな
く厦門を退き去る後支那人住民を殺戮する
はと甚惨毒ありて殊に多く婦人小児を殄殺を

是とぞ○彼の賊徒も亦其敵を見るときハ何れの
地を擇ハむ殺戮を行ひけるが殊に官吏を殺戮
するを喜び残酷に其頭を足前アに斫下せり○凡
政令の不正なるより国民の戦事起ると其
残暴なる景況何れの国に在りても際ア相同き者な
るも此般の事情ハ敢て驚くべき所は非ず然も
とも人情の斯く残酷に流るべき者なるを思へ
ば誰う能く愴然たらざらんや

上海より交換せる所の音信より魯西亞の小隊
船日本より應接せる緊略を聞きける小凡ア通交

の事ハ先^ッ許さぶる所^ニして其^レが為^ニ題記セ
る縁故甚^ク諸種ありき○其^レ身一件ハ日本人彼^レ理
との高俊完^ク整ふまづハ總べて他の国民と盟
約を^レ欲セむとなり又他の會話の節魯西亞
の指揮司^ニ布^ク恬^ク辻^クとい^ハ告^グげ^ルるハ日本の国帝
身八月二十六日^ニ於^テ即^チ世^ニ立^リと而^シて三年
の表の間ハ一切國事を休歇せしめ^ルへ里○此一
件を全然虚誕なるべ^シ差^シ果^シて信なりとせむ
日本人ハ全世界中愚蒙の極とも謂ふべきなり
然^レもども吾輩実験せる所を以ても其然ざるを

と明なり又且曾^ッ聞ける所の日本の政態も合
せざりき○其説^ニ據^キむ日本帝の即世ハ其嗣
君たるへき者位^ニ昇^ルも^レ後^ニを非^スさ^ルべ^シあられ^ル
世^ニ告^グる^ルも^レなく諸事慎密^ニ秘^シ匿^シこ^トも^レ子
エブ^ニ内^分の^誤傳^と稱^スを以て其政勢^ニ於^テ滞
碍^{アリ}ら^レむと云^ヘり然^レも右^ノ一件ハ全く
假^ニ譎^ニ出^テなるべ^シ○然^レもども其事若^シ果^シ
して真なりとせむ或^ハ亞國政府の幾^ニ關係^セ
るも亦未^ダ知るべ^シら^レん○若^シ然^ル者^ニなるときハ
事情左^ノの如くなるべ^シ即^チ日本^ニ於^テ帝^ト政^官

と評議合一せざるるときは、^{日本}國の貴族の會
議に任じ以て決定せしむるべし。此評議ハ
常に復變せざるべし。右の評決は於て貴族
の議政官の説を非なりとする時ハ、政官復た他
を為さずべきなり。只自其腹を截開すべきの
ことハ、因りて公然の刑を受くるは免れ具刑
を受くる者の親族其所領を棄はることを免るべ
し。然もども右の評決は於て貴族の議若し帝の說
を非なりといふと、此ハ帝ハ其腹を截開するを
須むむ只其政務の相臣は於てハ猶死せるが如

き者とし直す其位を退く事とぞ。○今又日本
帝の即世誣妄ならびとするに、此ハ其事ハ、亞
細亞政府の書を送付せる後及ひ、此ハ為し行ひ
たる會約の後、在る日本貴族の評決何れを可
とし何れを非とせるに問はる。て知るべし。但其
議定せる所如何なり。未だ知るべし。さるの
こと。○然もども其議定の救局ハ、久しからし。て
知ことを得べし。○推察するに、日本の民ハ剛毅
の性質なむ、勇を奮ひて防禦を行ふるべき
なり。然るときハ、事頗る容易なるべし。○但日

本の民亦伶俐にして世界の形勢をも甚善く知
るなるを二百年来自餘の聰明なる諸国と通
交を絶ちて國を鎖閉せるも復此鎖閉を保つべ
からざるを考定一寧一個の大國殊に其外國に
於て大なる領地を奪畧せざる者と交誼を結ぶ
べからず勝色里と一又其國の好意を酬むるが為
に其交易に於て務めて利益あらむべきに
決せむる吾軍今日まづ実験せる所は據も蓋し
此條の策に出づるなるべし○右二件の較計何
れ此の策に決せむも吾軍皆能く其を答ふべき

方策を具へたまはば必能く思ふ所を遂げ譽を完
ふむるをいとを得べし

フリモウ止船ハ甚憐むべき禍殃を蒙りしり○
此船過ぎ一夏予等の立ち寄りける諸島の一の
前子破泊一ロイテナン止館コッテウスス人十三人
と共に大なる哨船を乗せて漁獲せし頃俄に颶
風襲起しフリモウ止ハ甚しく毀潰し哨船ハ大
洋に漂む出て去る者ハ皆溺没したり
ける

予が阿媽港に在りける間甚々愉快なる消遣ハ屢

島多き稻田より出でて遊獵せしむる在り○此遊獵
ハ常ニ健康を進むる為の運動なりき其故ハ稻
ある田野ハ夏間ハ全く水底ニ在るなまむ此頃
も尚鬆軟泥滓よりして厚き防水皮靴を穿ちて此
裏を徘徊する處と一二小時なるときハ深サ三尺
の雪中を行きまると疲倦殆ト相同きを以てなり
○故ニ稍隔遠なる所まで行き多く禽鳥を獲む
と欲まるときハ疲勞ハ過ぎざるが為ニ常ニ肩
輿を僱ひて遊行を○予り同船となるへきニ定
まり此頃ハ尚ホ此地の病院より術を施せる醫官

ハ山某といへる者あり予嘗此醫官と共に右の
遊獵をなしたる○メエステル美ト某ハ年老ニ為
る佛人より極めて獵を好める者なり其丈
教頭雖犬教頭出獵肩輿及び其行厨一式と出獵
の僕後幾名とを予ニ許貸せり○其肩輿ハ每一
個六人の輿丁より擔ひ時々互ニ交替せり此
より因りて他の役丁を併せ後へ予等二人の従
者十八人となむり

予等の家を出るハ正ニ晨の第三時なりガハ曉
時半蓋ハ天明の前より於て凡ソ十里許の路程を行く

べきを以て務めて早出まざるを要するなり○少
時よして早く已に府城背後に望したる里輿丁ハ
清爽なる夜涼に乘り疾速に行走し間良仔なる
老烟草を喫しつと過ぎし威の事を語り且予等
の志願を説きたりき○此近傍なる南緯の地は
てハ昼間温熱の後夜は寒涼にして頗る不快
に堪へざるに過ぎりて頗るコシスキルニルステ
ラド止む人々と詠せる古謡を想託せり此
人の恐怖なる公主の爲に曉時三時ハハアレハ
地名なる小呼バもけるが常時の寒に堪へざりけ

きむ貴族の前は在りける故忘る厳酷なる寒サ
な予り疑戦振をといひ又予の言語不敬なりき
然もとも実な寒に堪へざる意甚不快かりける
因るといへばとぞ去の日の寒気亦甚厳にして
當に予が疑振戦をるのそならび全身慄くあり
き醫官^ル某も亦然りと云へり

予等の通行をる家居村落よりハ人々皆已に紀
き出ぬり是或ハ田野の業を經り或ハ其産物を
阿媽港に搬してこむ故市に鬻ぐ爲あり○天明
の頃予等已にカサブランカと^ルへる小府を過ぎ

一片の蒸餅と一鐘の「サスキ」の^{名料}を用いて後犬を
放ちける是より各一後者を率ひ其をして身二
銃を擔ひ具是を^{装填}を^め以て稲野を徘徊せ
り斯く^くチ獵する^たと半日午時^に至り^く小流
の岸頭なる茂樹の蔭に就く憇息せり此地ハ夜
間ハ寒甚しと雖昼ハ却て煖熱なり○是に於て
行厨を開き共ニ飲食して疲倦を解き多り○醫
官ハ已ニ疲困甚し^りけきを午後^に予獨り更
ニ野中を一^匝朝間より多く獵り獲たる^{鶺鴒}及
び^{鶺鴒}雉の外に竹^鷄二尾を増加する^たと^得た

リ○斯く終日の樂を尽して後予が休歇處と反
りけきを^醫官ハ疲困して^もで^り先づ家^に還^りも
り故^に予も亦僕役を率ひ^て歸路^に向ひける○
蓋^し此晨^に過^り未^だ一^路程ハ「カサブラ」カ^の府
外を迂回せる者^にて別^に府内を直貫せる最
近の道ありけき^にバ^勢めて此道^に就くべしと決
せり○原野^にく^ハ終日遭遇せ^り所^の人皆極め
て友愛恭敬^にして毫も遊獵を妨ぐる^たとなく
又具^に銃射せる鳥を携へ送り^て彼此の鳥多^しと^さ
ろを教示せり然る^に予僕役^と共^に小府の門^に

近作きける頃支那の一官吏老たるが彼の長
尾の装子て出来り股体を頻り動り大色を發
して予我拒退せり

予僕後の内鏡を擔へる者を遣りて其志怒の故
を問ひしめけむ近時葡萄牙人との争闘より
後ハ外邦人の府内に入るは禁ぜるよしを答へ
けり○凡支那の諸府ハ其建制堅相同しけむ
特にカサブラウニカの府内を見るを要せざるが
故に無益に此尊貴なる邦宗の徒を念怒せしむ
るを欲せず殊に醫官も在らむして且予我見け

る時門上は懸りの声三響して人丁は集むるを
もる大衆聞きしむ予乃僕後命トクく府を迂曲し
て歸路に向ひける

晚門の光景愛すべく輕暖体は遇び予ハ獵装を
て昼間阿媽港に入るを好まざる由り輿丁を
して暫停止せしめ途中なる一小岡を登りける
此岡上ハ支那にて造りたる小寨の遺跡あり
予曩に阿媽港の地形を説りさしし今當に此
を補述すべし港ハ長凡五六里廣凡一里半或ハ
二里許なる岡阜多き半嶋上ハ在り此半嶋大陸

是も亦甚大なり子接をる處ハ長サ二里許の平カ
なる半嶋なり子接をる處ハ長サ二里許の平カ
して幅狭き地峽をなむ此地峽の中央の邊は一
列の群あり古きを葡萄牙と支那との境界とす
○此群の両端の處は各々岡あり岡上より兩國
より小寨を設け置き寨上より往來の道路を防
守すへく造りける又其群は一塔塔は門を設け
ある者ありて支那の兵卒古きを城監守せる事な
りりき
過ぎ一千八百四十九年の事ありけるよ一阿媽
港の鎮臺アコラル君支那の官吏と不和となり

し其事速は増盛一支那人四万タ工ハ貨名一
元銀十匁といへむ四万タ工ハ貨名一
四百貫月といへむ六千兩餘とすを賭けてア
ラ君の頭を求むる小至をり
アコラル君ハ一臂の人なりけるが屢其アコラ
ント下官のを伴ひ他の僕後なく府の近傍に演
馬をり○一夕君其途中より土人の農具を肩に
擔へる者五六人子遇ひけるが其中一人忽ち長き
竹竿にて君の顔を衝突せり○古きを固りて其
馬驚愕しけむアコラル君を急ぎ轡を口よりくま
へ左手にて馬鏡を把りける時巴は滾下して沙

上は在りけり○支那人二三名忽ちアコラルは打
ちらるゝ也又他の救名ハア左ダニ止り打集りて
あまを傷した也○二人の救を求むる呼声よく
その近傍は徘徊せる救人の者集りけるが事已
ま遅くしてアテタニ止ら重傷を受けたる地上は
仆も鎮臺ハ殺さまたり而して鎮臺の頭と一手
と切割きく持ち去るり○鎮臺の屍及び傷人を
過往の車あま汝府内は送還とり○此事ありて
後支那の塔の監守直チは逃去るり是は於て葡
萄牙のロイテナニと館三十人の兵を以て直チ小

此塔を奪ひ取り○翌朝に至りて支那の監卒逃
避せる所の小寨より葡萄牙の方城銃射し頗る保
守は謀へざりあまをロイテナニ止ら更は援兵
の来るを待たむ此僅少の小隊は其寨を攻撃
し遂はあまを奪ひく焚燬せり此一戦は支那人
死する者二百人及べりと云○爾後復盟約諧
ひて支那人より鎮臺の頭と手と返しんを厚
礼を以て是故阿媽港は築りたり但し支那の塞
と其塔門とハ後復あまを再築する事となし

○西山の落日巖嶂の間なる平ヶ路を照明し

此巖頭は残りこる小寨の遺蹟^跡たりき○闘
乱の跡指顧の間は在りて殺傷の慘毒は追想せ
し此地の風光殊に人をし悲愴せしめ多
○塞の環壁は「カラニ」止^の石おと造る者
し尚亮廢せ其砲門の大なるおと察すま
曾^テ大砲廿六門を備へし見えふり然もども予
謂^ハふは葡萄牙人攻撃の際は此砲はあらざり
しなるべし若し砲ありしなをも要須の彈藥なり
し成^テし否さまを僅少の兵の行へる武功い
こまは神威とも云べきを以るなり○礮^カ殼^{カラ}は

造りたる哨營^{シヤ}及び一小寺院ハ共は廢潰せる海
となりき○一片の「カラニ」止石正は寨の中央
に在りて其岡の最高^ト夫をなせるが上は支那の
文字を鑿^キ着せり尚班然として読むは堪へた
○此處は一樹の枝葉繁茂せるありて此蔭^蔭の
獨適意の歌なりき予ハ此樹蔭に在りける石
榻上は休憩して此より阿媽港府を眺望せるは
府の周廻なる救小島岬とも小平穩なる水の
鏡面は湧出せるが如く光景快美真に畫圖の如
し而し「スレス」止及ひ「おウハ」クニ^船各の

高桅自餘二三の高船と共に残霞は照映して佳
麗言ふむうりな
新く風光は癒着しける予が犬の吠色は喚ひ醒
よされ逐子岡を下りる肩奥は乗下家の方りと
急がせける
爾後再び此般の遊獵を行ひけるが鳥よりも更
好き獲^{エミ}をなしたる

